

# 日本版スチュワードシップ・コード

ジャパン・アクティベーション・キャピタル株式会社（以下、「当社」）は、日本株式運用において適切に受託者責任を果たすため、責任ある機関投資家の諸原則「日本版スチュワードシップ・コード」を受け入れることを表明します。

## **原則 1. 機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たすための明確な方針を策定し、これを公表すべきである。**

当社は、責任ある機関投資家として、運用するファンドを通じて、強い変革意思を持つ経営陣との信頼関係を有する国内上場企業の株式を取得し、当該企業（「投資先企業」）が「持続的な成長」を目指すことを支援します。また、投資先企業への投資と支援を通じて、その潜在力を企業価値評価においても顕在化させ、その結果、多くの優良企業が創出されることで、日本経済全体の活性化と好循環の実現を目指します。当社は、持続可能な価値創造に向けた戦略（What）の提言のみならず、果敢な意思決定の伴走支援、実行に向けたリソースやノウハウ・経験の提供（How）までサポートします。近年の外部環境やサステナビリティに対する意識の変化を踏まえ、持続的な成長と企業価値の向上を支える成長イニシアティブとサステナビリティの結びつきをより深めるべく、2026年1月、当社サステナビリティ・ポリシーを制定・公表しました。

## **原則 2. 機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たす上で管理すべき利益相反について、明確な方針を策定し、これを公表すべきである。**

当社は、顧客・受益者の利益を最優先し、利益相反を排除し適切な管理に努めます。利益相反が発生する可能性を正確に把握し、適切に管理できるような社内体制を構築します。仮に、利益相反が生ずるおそれがある場合には、適切なプロセスを通じて、ファンドの最大の利益を図るべく誠実に意思決定を行います。

## **原則 3. 機関投資家は、投資先企業の持続的成長に向けてスチュワードシップ責任を適切に果たすため、当該企業の状況を的確に把握すべきである。**

投資先企業が属する業界や事業展開する地域のトレンド、さらには各企業固有の状況によって、ビジネスモデル、社会・環境価値、ガバナンスなどにおけるサステナビリティの論点は一様ではないと考えます。幅広い業界での豊富な経験やネットワークを有する当社の役職員とアドバイザー陣が、強い変革意思を持つ投資先企業の経営陣と協議を重ねながら、当該企業が中長期的に目指す姿やその中で事業成長に軸を置いた取り組むべきサステナビリティに関する課題解決や取組みの深度を定め、サステナビリティと成長イニシアティブを一体的に推進していくことを目指します。

## **原則 4. 機関投資家は、投資先企業との建設的な「目的を持った対話」を通じて、投資先企業と認識の共有を図るとともに、問題の改善に努めるべきである。**

当社は、投資前に経営陣との対話や IR 情報をもとにサステナビリティに関する課題、機会とリスクの有無、重要度を把握し、企業の持続的な成長と企業価値の向上を支える成長イニシアティブとサステナビリティとの一体的な推進に向けて、どのように支援できるかを検討します。投資後も、投資先企業の経営陣と合意した取組みに関して、推進サポート、継続的なモニタリングを行います。変化する社会の中で新たな重要課題が特定された場合には、投資先企業に対してタイムリーに問題提起を行い、具体的な支援策などを提言し、その実行をサポートします。

**原則 5. 機関投資家は、議決権の行使と行使結果の公表について明確な方針を持つとともに、議決権行使の方針については、単に形式的な判断基準にとどまるのではなく、投資先企業の持続的成長に資するものとなるよう工夫すべきである。**

当社は、議決権行使に際して、投資先企業との継続的な対話を積み重ねた上で、投資先企業の持続的成長と企業価値の向上、その結果としてのファンドのリターン向上に向けて議案に対する賛否を判断するよう努めます。当社運用スタイルの特性上、議決権行使の結果については公表を控え、要望のあったファンド投資家に対して個別に開示しています。

**原則 6. 機関投資家は、議決権の行使も含め、スチュワードシップ責任をどのように果たしているのかについて、原則として、顧客・受益者に対して定期的に報告を行うべきである。**

当社は、ファンド投資家に対して、四半期レポートの送付や投資家総会などにより、ファンド及びそのポートフォリオ企業のパフォーマンス、投資活動などにつき報告を行います。このような定期的な報告の場において、当社ファンドの投資家に対して、当社が投資先企業に提供したサステナビリティを含むイニシアティブについても報告します。

**原則 7. 機関投資家は、投資先企業の持続的成長に資するよう、投資先企業やその事業環境等に関する深い理解のほか運用戦略に応じたサステナビリティの考慮に基づき、当該企業との対話やスチュワードシップ活動に伴う判断を適切に行うための実力を備えるべきである。**

当社は、投資先企業の持続的な成長と企業価値の向上に資するよう、企業の事業環境や業界動向などに関する理解を深めるとともに、当該企業の状況を的確に把握し、当該企業の果敢な意思決定の伴走支援、実行に向けたリソースやノウハウ・経験の提供を実施するための体制を整備しています。当社メンバーは、社内外の勉強会や外部セミナーを通じて、最新情報や企業のケーススタディに触れ、サステナビリティに関する知見を継続的に深めていくことに努めます。

(2026年1月更新)